



第45回定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

■ 場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo (オークラ東京)
オークラ プレスティージタワー 7階「メイプル」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■ 議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

A professional portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark blue suit, a light blue shirt, and a patterned tie. He is standing with his hands clasped in front of him, looking directly at the camera with a slight smile. The background is a blurred cityscape with tall buildings.

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社第45回定時株主総会を2025年6月25日(水曜日)に開催いたしますので、ここに招集ご通知申しあげます。

株主総会の議案及び第45期の事業の概要につきご説明申しあげますので、ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。

代表取締役兼社長執行役員 佐藤 勉

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
株式会社フォーラムエンジニアリング
代表取締役兼社長執行役員 佐藤 勉

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://www.forumeng.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フォーラムエンジニアリング」又は「コード」に当社証券コード「7088」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、事前に書面又はインターネット等により議決権をご行使いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

場 所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo（オークラ東京）
 オークラ プレスティージタワー 7階「メイプル」
 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項**
- 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の
 連結計算書類監査結果報告の件
 - 第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件**
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいたいた株主の皆様にお送りする書面からも記載を省略することとしておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

■事業報告のうち、以下の事項

- ・主要な事業内容
- ・主要な事業所
- ・使用人の状況
- ・主要な借入先の状況
- ・その他の企業集団の現況に関する重要な事項
- ・株式の状況
- ・新株予約権等の状況
- ・社外役員に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

■連結計算書類のうち、以下の事項

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

■計算書類のうち、以下の事項

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

監査報告の作成に際して監査等委員会が監査した事業報告には、上記事業報告の各事項が含まれております。また、会計監査報告及び監査報告の作成に際して会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類には、上記連結計算書類及び計算書類の各事項が含まれております。

本招集ご通知の記載若しくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

なお、株主総会の運営方法に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにて、お知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で 議決権行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

・書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

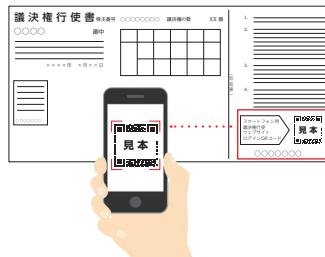
・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

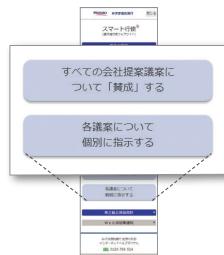
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード及びパスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



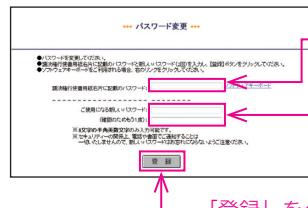
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コードを入力」

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



「パスワードを入力」
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、業績に基づく継続的かつ安定的な配当を実施することを基本としております。安定的な配当を実現し持続的な企業価値向上に対するコミットメントとして、配当性向につきましては60%以上を維持し、中期経営計画（cognavi Vision2026）期間において、累進配当を導入いたします。また、2025年3月期から、株主の皆様への利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回実施を原則として、当期の期末配当金を、業績、財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり21円）と合わせた年間配当は、1株当たり53円となります。
※累進配当：原則として「減配なし、配当維持もしくは増配を行う」とする配当政策

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **32円00銭**

及びその総額

なお、この場合の配当総額は **1,682,009,792円**

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日



なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、年間配当金は、中間配当金21円と合わせまして、前期に比べ15.5円増配の53円、連結での配当性向は96.2%となります。

(注1) 当社は、2024年3月期より連結決算となっております。

(注2) 当社は、2023年12月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、それ以前の配当については、株式分割後の1株当たりに相当する金額を記載しています。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名（うち、社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しており、当社の監査等委員会も、指名の手続き等が適切に行われており、指名・報酬委員会における審議結果を踏まえ、選任は妥当であるとの意見を表明しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における現在の地位	属 性
1	さ 佐 と う 藤 つとむ 勉	代表取締役兼社長執行役員 指名・報酬委員会 委員	再任
2	もと 本 はた 畑 ひろ と 弘人	取締役兼副社長執行役員	再任
3	バルン・モドギル (Varun Modgill)		新任
4	たけ 竹 中 なか へい ぞう 平 蔵	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号 1

さとう
佐藤
つとむ
勉

再任



生年月日

1964年1月19日生

所有する当社の株式数

1,425,978株

取締役在任年数

16年11ヶ月

(本総会終結時)

取締役会出席率（出席状況）

100% (14回中14回)

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー 日本支社 入社
1984年11月 株式会社スタッフサービス 入社
2006年1月 同社 代表取締役
2008年5月 当社 入社
2008年7月 当社 取締役副社長
2017年11月 当社 代表取締役社長
2021年1月 株式会社sucre 代表取締役（現任）
2022年11月 Cognavi India Private Limited Director（現任）
2024年6月 当社 代表取締役兼社長執行役員 経営管理部統括 内部監査室管掌
2025年4月 当社 代表取締役兼社長執行役員 経営管理部統括、内部監査室管掌、システム開発部
門統括 コグナビシステム部管掌（現任）

重要な兼職の状況

株式会社sucre 代表取締役

Cognavi India Private Limited Director

取締役候補者とした理由

佐藤勉氏は当社の代表取締役兼社長執行役員を務めており、子会社である Cognavi India Private Limitedにおいて、Directorを兼務しております。人材 ビジネスについての豊富な知識と経験をもとに、当社入社後は営業責任者として 経営の中核を担い業績拡大に貢献した実績があること、2017年11月の社長就任 以降も強いリーダーシップを発揮し、スキルマッチング機能を軸とした新たな事 業の創出に寄与する等の功績を有しております。また、変化の激しい事業環境に おける柔軟な戦略の立案や、迅速で的確な経営判断を行う等の役割を果たしてお ります。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に不可欠な存在であると 判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。
取締役に選任後は、代表取締役兼社長執行役員としての職責を担う予定です。
また、指名・報酬委員にも就任の予定となります。

候補者番号 2

もと はた ひろ と
本 畑 弘 人

再任



生年月日
1964年1月17日生

所有する当社の株式数
1,080,339 株

取締役在任年数
1年
(本総会終結時)

取締役会出席率（出席状況）
90% (10回中9回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1986年 4月 野村證券株式会社 入社
1991年12月 ゴールドマン・サックス証券会社（現：ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社
1995年 1月 メリルリンチ日本証券株式会社（現BofA証券株式会社）入社
2000年11月 クレディスイスファーストボストン証券会社（現クレディ・スイス証券株式会社）入社
2004年 4月 みずほ証券株式会社 入社
2005年 4月 ブックフィールドキャピタル株式会社 代表取締役
2013年11月 株式会社Mokkei 代表取締役（現任）
2015年 3月 株式会社SBI証券 取締役
2017年 6月 同社 常務取締役
2019年 6月 同社 専務取締役
2022年11月 ビジョンクラフト株式会社設立 代表取締役社長CEO（現任）
2023年 2月 当社 特別顧問
2023年10月 PST株式会社 社外取締役（現任）
2024年 6月 当社 取締役兼副社長執行役員 広報・IR部統括（現任）
2025年 3月 Cognavi India Private Limited Director（現任）

重要な兼職の状況

Cognavi India Private Limited Director
株式会社Mokkei 代表取締役
ビジョンクラフト株式会社 代表取締役社長CEO

取締役候補者とした理由

本畠弘人氏は、当社の取締役兼副社長執行役員を務めており、子会社であるCognavi India Private Limitedにおいて、Directorを兼務しております。長年にわたる金融機関での豊富な経験と高度な専門知識を備え、グローバル事業推進や投資家との良好な関係を築いてきた実績を有していること、また、経営者として培った幅広く深い見識と豊富な経験を有しております。

当社のIR、SRIにおける施策をはじめ、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に不可欠な存在であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

取締役に選任後は、取締役兼副社長執行役員としての職責を担う予定です。

候補者番号 3

バルン・モドギル (Varun Modgill)

新任



生年月日

1984年8月16日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

2007年5月 Zovamo Ventures Private Limited Director
2016年5月 Zoai Technologies Founder
2017年9月 Eoraa & Co. Partner
2023年4月 Cognavi India Private Limited Director
2023年5月 Cognavi India Private Limited Managing Director(現任)

重要な兼職の状況

Cognavi India Private Limited Managing Director

取締役候補者とした理由

バルン・モドギル氏は、当社の子会社であるCognavi India Private Limitedにおいて、代表取締役 (Managing Director) を務め、グローバル事業の創出に寄与し、成長基盤を築いております。現地市場に関する深い知識と豊富な経験に加え、グローバルな視点から当社の海外事業戦略の推進に大きく貢献することが期待されます。また、IT及びDX分野においても深い知見を有しており、最新のテクノロジー動向を的確に捉え、新規サービス開発を推進する能力に長けております。同氏の専門性は、AIを活用した人材サービス事業の競争力強化に不可欠であり、また、より多様性を備えた経営体制を構築することで、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に不可欠な存在であると判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

取締役に選任後は、取締役兼専務執行役員としての職責を担う予定です。



生年月日

1951年3月3日生

所有する当社の株式数

0 株

社外取締役在任年数

1年

(本総会終結時)

取締役会出席率（出席状況）

70% (10回中7回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1990年 4月 慶應義塾大学総合政策学部 助教授
 1996年 4月 同大学総合政策学部 教授
 2001年 4月 経済財政政策担当大臣
 2002年 9月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣
 2004年 7月 参議院議員
 2004年 9月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣
 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣
 2006年11月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所 所長
 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長
 2007年 9月 世界経済フォーラム（ダボス会議）理事（現任）
 2009年 8月 株式会社パソナグループ取締役 会長
 2015年 6月 オリックス株式会社 社外取締役
 2016年 4月 慶應義塾大学 名誉教授（現任）
 2016年 6月 SBIホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
 2020年12月 株式会社サイカ 社外取締役（現任）
 2023年 3月 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブシェアマン（現任）
 2023年11月 当社 アドバイザー
 2024年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

世界経済フォーラム [ダボス会議] 理事

慶應義塾大学 名誉教授

SBIホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹中平蔵氏は大学における教授の経験に加え、政府での要職を務められ、また、民間企業における社外取締役としての経験、人材ビジネスに対する豊富な知見を有しております。これらの知見・経験は当社の人材サービス及びグローバル事業の推進において有益であります。より専門的な観点を踏まえた上で、取締役の職務執行に対する監督・助言と、客観的・中立的立場で経営の監督とチェック機能を担っていただくものとして、引き続き、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。上記の理由から、多角的な視点で、取締役会への助言をいただくとともに、独立した立場から当社グループの経営の監督を行っていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. バルン・モドギル氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 竹中平蔵氏は、社外取締役候補者であります。
4. 責任限定契約について
当社は竹中平蔵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、各氏が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2026年5月に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 独立役員の届出について
当社は、竹中平蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役二宮嘉世氏が辞任いたしますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の候補者の選定にあたっては、任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	当社における現在の地位	属 性
よし 義 つね ゆりこ 経 百合子		新任 社外 独立



生年月日
1974年10月8日生

所有する当社の株式数
0株

略歴、当社における地位及び担当

2003年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
石崎信憲法律事務所 入所
(現・石崎・中山総合法律事務所)
2005年5月 経営法曹会議 会員（現任）
2010年1月 登録弁護士会変更（東京弁護士会）
2011年8月 片岡総合法律事務所 入所
(現・弁護士法人片岡総合法律事務所)
2014年1月 同事務所 パートナー就任（現任）
2022年9月 國土交通省
國土技術政策総合研究所入札監視委員会・委託業務工事成績評定審査委員会
委員（現任）
コンプライアンス・アドバイザリー委員会 委員長（現任）
2023年4月 株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年11月 厚生労働省
東京労働局 東京地方労働審議会港湾労働部会公益代表委員（現任）
2024年6月 ウリドキ株式会社 社外監査役（現任）

監査等委員である社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

義経百合子氏は、弁護士としての高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、法令遵守の徹底とリスク管理体制の強化に不可欠な知見を提供いただけると期待されます。また、直接的な会社経営に携わった経験はないものの、金融機関における社外取締役（監査等委員）及び他社の社外監査役を兼任されており、企業経営全般に関する深い知識と独立した立場からの客観的な監査経験を有しています。これらの経験に基づき、当社の経営状況や財務状況を多角的に監査し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献いただけると期待しております。同氏の幅広い経験と専門性は、監査等委員会における議論を活性化させ、客観的立場、妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 義経百合子氏の戸籍名は右崎百合子ですが、職務上の氏名を記載しております。
3. 義経百合子氏は、新任の社外取締役候補者であります。
4. 責任限定契約について
 義経百合子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 役員等賠償責任保険契約について
 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が原案通り承認され、義経百合子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に關し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、候補者の任期途中である2026年5月に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 独立役員の届出について
 義経百合子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
7. 候補者の所有する当社株式の数は、当事業年度末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。

ご参考 スキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなる予定です。

		取締役 (監査等委員である取締役を除く。)				監査等委員である取締役			
氏名及び担当		佐藤 勉	本畠 弘人	バルン・モドギル Varun Modgil	竹中 平蔵	宇野 敏弘	中田 華寿子	よしつね ゆりこ 義経 百合子	
役職		代表取締役 兼社長執行役員	取締役 兼副社長執行役員	取締役 兼専務執行役員	社外取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	
取締役が有する知識・経験等	企業経営	●	●	●	●		●		
	関連業界・事業	●	●		●	●			
	営業・マーケティング	●	●				●		
	グローバル	●	●		●	●	●		
	テクノロジー・AI			●					
	ファイナンス・財務会計		●			●			
	リスクマネジメント・法務				●			●	
監査等委員						委員長	●	●	
指名・報酬委員		●					委員長	●	
独立性					●		●	●	
ジェンダー		男性	男性	男性	男性	男性	女性	女性	

- 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。
 - 上記知識・経験については、業務等での経験を3年以上有する場合、該当 (●印) としております。
 - 各知識・経験の定義は以下のとおりです。
- 「企業経営」：企業経営の経験を有していること（代表取締役、上場会社取締役の経験）
- 「関連業界・事業」：人材派遣業界、人材関連ビジネスに関する知見・経験を有していること
- 「営業・マーケティング」：営業、マーケティング、コーポレートプランディングに関する知見・経験を有していること
- 「グローバル」：海外での事業マネジメント経験、海外事業に関する知見、海外事業推進に携わった経験を有していること
- 「テクノロジー・AI」：テクノロジー及びAIに関する知見・経験を有していること
- 「ファイナンス・財務会計」：M&A、又は資本市場との対話についての知見、財務会計・税務に関する知見・経験を有していること
- 「リスクマネジメント・法務」：法務の専門性、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する知見・経験を有していること

- 上記独立性については、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準及び当社が定める独立性に関する基準に基づきます。

以上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

売 上 高	営業利益
34,688 百万円 前期比10.9%増	4,201 百万円 前期比38.7%増
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
4,284 百万円 前期比42.0%増	2,884 百万円 前期比41.4%増

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国の経済は、日銀のマイナス金利政策解除による17年ぶりの利上げなど、長く続いたデフレからの脱却に向けた動きが活発化しました。物価高の影響は続いたものの、雇用、所得環境の改善やサービス消費の回復などにより、個人消費も緩やかに持ち直し、企業の設備投資への意欲も引き続き緩やかな増加傾向にあります。一方で、米国通商政策のわが国への影響が懸念されており、国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

このような環境の下、依然としてマーケット全体の慢性的人材不足感は強まっており、当社主力のエンジニア派遣サービスへの需要はコロナ以前同様の高い水準に回復しました。求人広告の掲載内容の見直しや退職者のカムバック採用制度等の施策を講じた結果、派遣エンジニアの採用数は前期比22名増加の992名となりました。

利益面においても、派遣エンジニアの稼働者数が順調に増加したこと、人手不足、インフレ影響により派遣単価が上昇したことにより大幅な増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,688百万円（前期比10.9%増）、営業利益は4,201百万円（同38.7%増）、経常利益は4,284百万円（同42.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,884百万円（同41.4%増）となりました。

また、当社は、「スキルがつながる世界へ。」をミッションに掲げ、機電系学生の学びやエンジニアが持つスキルと、企業が求めるスキルとのつながりを結びつける、独自のマッチングシステム「コグナビ」各サービスの浸透と拡充に取り組んでおります。当社は機電系エンジニ

ア人材市場において、この「コグナビ」のマッチングテクノロジーを駆使し、エンジニアと企業をスキルでつなぐ世界の実現を目指しております。また、新卒理工系学生の就職支援、転職支援、人材派遣、教育支援まで、エンジニアのすべてのキャリアシーンを、「コグナビ」がサポートしてまいります。

エンジニア派遣サービス「コグナビ派遣」は、顧客企業の需要に確実に応えるべく、稼働人員数の更なる増加に繋げるため、派遣エンジニアの採用強化に取り組んでおります。当連結会計年度末時点の稼働人員数は、前期と比べ262名増加し、4,486名となりました。

理工系学生のための就職支援サービスである「コグナビ新卒」は、機電系学生年間約4万人すべてがメーカーに就職し、エンジニアとして働く世界を実現するため、元メーカー・エンジニアの当社社員が講師となり、大学3年生を対象にエンジニアの魅力を伝える「エンジニア職セミナー」を機電系学科のある大学で実施しております。当期は2026年卒の理工系学生を対象としたセミナーを精力的に実施し、新規会員数の獲得に注力しております。当連結会計年度末時点で2026年卒の会員数は10,716名となりました。当社はこのセミナーを実施することによって培われた大学とのつながりを活かし、第2の収益の柱とすることを目指してまいります。

経験者採用向けエンジニア紹介サービスである「コグナビ転職」は、「コグナビ新卒」でメーカーに就職したエンジニアが、やがて転職する際の受け皿となり、この流動機会を捕捉し、中長期には第3の収益の柱とすることを目指してまいります。

全国各地の提携大学の現役教授等による企業研修を提供するサービス「コグナビカレッジ」は、大学教授の保有スキルをデータベース化する事で、企業のリスクリソース需要に沿った専門性の高い研修を実施しております。

また、連結子会社であるCognavi India Private Limitedが運用中のインド初の人工知能(AI)マッチング技術を駆使したジョブポータルサイト「Cognavi(コグナビ)」は、大学や企業のニーズなど、インドの市場環境に合わせたビジネスモデルを現地スタッフが考案し、機電系学生のみならず、すべての学生を対象とした新卒採用メディアとしてビジネス展開しております。当連結会計年度末時点における学生会員数は約34万名に達し、サービス導入企業数も約9,700社と急速に増加中です。

なお、当社グループはエンジニア派遣・紹介事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の業績の記載を省略しております。

【ご参考】事業別売上高

事業区分	第44期 (2024年3月期) (前事業年度)		第45期 (2025年3月期) (当事業年度)		前期比	
	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	構成比 %	金額 百万円	増減率 %
エンジニア派遣・紹介事業	31,279	100.0	34,688	100.0	3,409	10.9
合計	31,279	100.0	34,688	100.0	3,409	10.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資については、総額441百万円の投資をいたしました。

投資内容につきましては、主にAIマッチングの開発に係る投資として252百万円の設備投資を実施しております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	—	—	31,279	34,688
経常利益(百万円)	—	—	3,017	4,284
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	—	2,039	2,884
1株当たり純利益(円)	—	—	39.39	55.08
総資産(百万円)	—	—	17,918	18,778
純資産(百万円)	—	—	13,289	13,164
1株当たり純資産(円)	—	—	248.33	245.66

- (注) 1. 当社は、第44期より連結計算書類を作成しております。
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。
4. 当社は、2023年12月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第42期 (2022年3月期)	第43期 (2023年3月期)	第44期 (2024年3月期)	第45期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	26,914	28,751	31,279	34,683
経常利益 (百万円)	1,816	1,619	3,208	4,602
当期純利益 (百万円)	1,248	1,163	2,197	3,155
1株当たる純利益 (円)	48.64	45.14	42.43	60.26
総資産 (百万円)	20,768	17,700	17,714	18,867
純資産 (百万円)	11,974	11,972	13,115	13,379
1株当たり純資産 (円)	465.42	463.84	251.18	254.53

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。
 3. 当社は、2023年12月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。これに伴い、第44期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Cognavi India Private Limited	1,100百万 インドルピー	81.82%	インド向けジョブポータルサイトの運営及びHRテックサービスの開発運営

(4) 対処すべき課題

①エンジニア人材の確保

日本国内のエンジニア人材市場は社会の高齢化と人口減少を背景とした構造的な人材不足に直面していることから、今後もエンジニア人材の確保が難しい状況が継続するものと予想されます。従いまして、エンジニア人材採用力を強化することは当社の重要な経営課題であると考えております。

このような環境下、当社は独自のスキルマッチング機能を駆使することで機電系エンジニア人材のあらゆる流動局面を捕捉し得る「コグナビ」各サービスを有しております。今後当社が持続的に成長するためには、「コグナビ」各サービスの中で主翼を担うエンジニア派遣サービス「コグナビ派遣」において、派遣エンジニア社員の採用に注力すると共に、エンジニア紹介サービスである「コグナビ新卒」、「コグナビ転職」の求人側利用者、求職側利用者の両方を増やし、エンジニア人材のあらゆる流動局面を捕捉し続けることが最重要課題であると考えます。

②テクノロジーとビジネスモデルによる競合優位性の確立

「同一労働同一賃金」の実現を目的とした2020年4月の労働者派遣法改正や近年のHRテック企業の台頭等を背景として人材紹介サービスを取り巻く環境に変化が表れております。その一方で、様々なHRテックが登場しているものの、大きな変化を起こして市場を制覇する革新的なテクノロジーやビジネスモデルが業界内に見当たらないことも事実であります。

独自のテクノロジーにより、スキルマッチング機能を駆使することで学生から経験者、正社員から派遣社員まで、全ての機電系エンジニア人材の流動局面を捕捉し得る当社のビジネスモデルは、業界内を見渡しても類例を見ない革新的なものになっております。当社は、この独自のスキルマッチング機能を特長、強みとした営業活動を展開し、ターゲット顧客である大手機電系製造業との取引拡大を目指してまいります。このように、「コグナビ」テクノロジー及び「コグナビ」ビジネスモデルは当社の差異化の源泉であり、これらを活用したテクノロジーとビジネスモデルで競争優位性を確立することは当社の重要な経営課題であると考えております。

③財務体質の強化と流動性資金の確保

当社は中長期的な収益の柱の一つとして、インドに子会社を設立し、システム開発・運営を支援しております。

今後も健全な財務体質を維持し、取引金融機関からの高い信用力のもと、流動性資金を適宜確保することが当社の重要な経営課題であると考えております。

④リスク管理の強化

当社はリスクを事前に回避すること及び万一リスクが顕在化した場合の被害最小化を図ることが重要であると考えております。

事業を進める上での様々なリスクの特定、リスク低減に向けた適切な対策の構築を目的に、リスクマネジメントの基本方針及び推進体制に関する基本的事項を定めたりスクマネジメント規程を定めています。

事業活動及びその他付随するリスク要因のうち、特に発生の可能性が高いと想定されたリスクについては、コンプライアンス委員会においてモニタリングを行うとともに、リスクとなる事象が発生した際には、総務担当部門、内部監査担当部門等の関係部門が連携・協議し、再発防止策等の対応を行います。

自然災害、新興感染症、サイバー攻撃等、経営資源に損害を与え、業務の停止・機能低下をもたらしかねない事象や緊急事態に迅速かつ一貫して対応するために、対策本部等の組織を設置し、危機管理体制の確立に努めています。

具体的な施策として、自然災害等不測の事態に備えたBCP（事業継続計画）の策定や情報セキュリティ基本規程等を定めるとともに、SIRT（セキュリティインシデント対応チーム）を構築し、社内教育や訓練の実施、備えるべきリスク項目の見直しやその対応策を検討する等、リスク管理を継続的に強化していくことは当社の重要な経営課題であると考えております。

⑤海外事業への取り組み

当社は、今後飛躍的な経済成長が見込まれるインドにおいて、エンジニア専用のジョブポータルサイトの開発・運営を行うCognavi India Private Limitedを主体に事業を展開してまいります。日本国内においては、理工系学生とメーカーをメインターゲットとしておりますが、インドにおいては、全ての学生を対象としたジョブポータルサイトをインドで開発し、インドの全ての企業と大学、そして学生をつなぐ、インド市場に適合したシステムを運営することが重要であると考えております。また、日本への就職を希望するインドの新卒学生と日本の企業をつなぐ取り組み「WORK IN JAPAN」を2025年3月より開始し、優秀なインド人学生の採用を望んでいる日本企業へのサービス訴求を進めております。こうした海外事業拡大において、地政学的リスクの管理も重要となっております。

2 | 会社の現況 |

会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼 社長 執行役員 指名・報酬委員会委員	佐 藤 勉	経営管理部統括、内部監査室管掌、 Cognavi India Private Limited Director、 株式会社sucre 代表取締役
取締役 兼 副社長 執行役員	本 畑 弘 人	広報・IR部統括、 Cognavi India Private Limited Director、 株式会社Mokkei 代表取締役、 ビジョンクラフト株式会社 代表取締役社長CEO
取締役	竹 中 平 蔵	世界経済フォーラム [ダボス会議] 理事、 SBIホールディングス株式会社 社外取締役、 慶應義塾大学 名誉教授
取締役 (監査等委員 常勤)	宇 野 敏 弘	
取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員会委員	二 宮 嘉 世	
取締役 (監査等委員) 指名・報酬委員会委員	中 田 華 寿 子	アクチュアリ株式会社 代表取締役、 株式会社ispace 社外取締役

- (注) 1. 取締役竹中平蔵氏及び取締役(監査等委員)二宮嘉世氏並びに中田華寿子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員 常勤)宇野敏弘氏は、過去に当社の経理財務部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、宇野敏弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役竹中平蔵氏及び二宮嘉世氏並びに中田華寿子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役竹中平蔵氏及び各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員の全員（以下、役員等）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について

当社では、2025年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、監査等委員会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認した上で、妥当であるとの意見を表明しております。

A 基本方針

当社の取締役報酬は次の基本方針に則り決定します。

- a. 優秀な人材を確保し、当社の持続的発展に向けて、適切なインセンティブとして機能することを目的とする。
- b. 各々の取締役が担う役割・責任・成果を反映する。
- c. 当社の経営環境を踏まえ、会社業績及び企業価値と連動する。
- d. 第三者による調査等を踏まえ、優秀な人材の確保に資する競争力のある水準とする。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定する。

B 報酬水準

取締役報酬の水準は、当社の経営環境及び第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、上記基本方針に基づき設定いたします。

C 報酬内容

取締役（監査等委員でない取締役のうち社内取締役）報酬の内容は以下の構成となります。

報酬等の種類	報酬を与える時期	内容
固定報酬	月例で支給	各役員の担当領域の規模・責任や経営への貢献の大きさに応じて等級を設定しております。また、同一等級内でも、個別の役員の前年度の実績（業績数値及び個人考課）に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、固定報酬においても役員の成果に報いることができるようになっています。
業績連動報酬	毎年1回、事業年度ごとの会社業績等の確定後に支給	業績連動報酬に係る業績指標は営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いております。当該項目は当社の事業活動の成果であり、単年度の業績目標達成を促すものであることから、指標として選んでおります。 取締役会にて承認された年度予算における営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合に応じ、固定報酬に対して0～10%の間で設定しています。
譲渡制限付株式報酬	毎年1回、一定の時期に支給	固定報酬に20%を乗じて支給しております。

D 報酬構成比率

業績連動報酬の目標達成度が100%の場合の比率は以下のとおりです。

$$\boxed{\text{固定報酬}} : \boxed{\text{業績連動報酬}} : \boxed{\text{譲渡制限付株式報酬}} = 1 : 0.05 : 0.2$$

なお、取締役（監査等委員でない取締役のうち社外取締役）及び監査等委員である取締役（社外取締役）については、固定報酬のみを支給しており、監査等委員である取締役（社内取締役）については、固定報酬及び株式報酬を支給しております。

E 報酬決定方法等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内、また、役位別に設定された金額内で、個別評価、業績達成度に基づき、指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し取締役会の決議により決定します。また、監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内、また、役位別に設定された金額内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

取締役会においては、取締役報酬の水準についての第三者による経営者報酬に関する調査等を勘案し、当社の経営環境、上記基本方針を踏まえた上で、決定手続の客観性及び透明性が確保されていることから、個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬の報酬枠（年額200百万円以内）は、上記取締役の報酬額の範囲内となります。

F 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

(単位：百万円)

	営業利益	親会社株主に帰属する当期純利益
目標（予算）	3,460	2,310
実績	4,201	2,884

(注) 上記の目標（予算）の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益については、「2024年3月期 決算短信（日本基準）（連結）」（2024年5月14日開示）における、2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）に記載された数値をもとにしております。

⑤ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区分	報酬等の額	報酬等の種類別の総額					支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非報酬	金銭等		
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	195 (15)	152 (15)	14 (-)		28 (-)		9 (4)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	34 (18)	32 (18)	— (-)		1 (-)		3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5 (5)	5 (5)	— (-)		— (-)		3 (3)
合計 (うち社外役員)	235 (39)	190 (39)	14 (-)		30 (-)		15 (9)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額

- 100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名(うち社外取締役1名)となります。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月25日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の監査等委員である取締役は3名となります。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して、上記2.の固定報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額200百万円以内とすることを決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(社外取締役を除く。)は2名となります。
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)に対して、上記3.の固定報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額20百万円以内とすることを決議いただいております。なお、当該決議時の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)は1名となります。
6. 非金銭報酬等には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬費用の計上額を記載しております。割当ての際の条件等は、「2 (1) ④取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針について」とおりであります。また、当事業年度における交付状況は、電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項「1 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
7. 上記には、2024年6月25日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役5名(うち社外取締役2名)及び監査役3名(うち社外監査役3名)を含めております。なお当社は、2024年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
8. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名(うち社外役員7名)であります。
9. 業績連動報酬に係る業績指標は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益であります。当該指標を選定した理由は、当社の事業活動の成果であり、単年度の業績目標達成を促すことから指標として選んでおります。当社の業績連動報酬は、取締役会にて承認された年度予算における連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合に応じ、固定報酬に対して0~10%の間で設定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	15,960
現 金 及 び 預 金	11,633
売 掛 金	4,134
前 払 費 用	126
そ の 他	65
固 定 資 産	2,818
有 形 固 定 資 産	500
建 物	261
工 具、器 具 及 び 備 品	148
使 用 権 資 産	91
無 形 固 定 資 産	1,077
ソ フ ト ウ エ ア	1,063
そ の 他	14
投 資 そ の 他 の 資 産	1,239
投 資 有 價 証 券	10
繰 延 税 金 資 産	778
そ の 他	450
資 産 合 計	18,778

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	5,526
リ 一 ス 債 務	23
未 払 金	921
未 払 費 用	584
未 払 法 人 税 等	1,026
預 り 金	114
賞 与 引 当 金	1,900
そ の 他	955
固 定 負 債	87
リ 一 ス 債 務	73
そ の 他	14
負 債 合 計	5,614
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	12,913
資 本 金	117
資 本 剰 余 金	129
利 益 剰 余 金	13,067
自 己 株 式	△401
その他の包括利益累計額	△0
為 替 換 算 調 整 勘 定	△0
非 支 配 株 主 持 分	251
純 資 産 合 計	13,164
負 債 純 資 産 合 計	18,778

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	34,688
売 上 原 価	24,186
売 上 総 利 益	10,502
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,300
営 業 利 益	4,201
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	80
受 取 手 数 料	2
助 成 金 収 入	8
未 払 配 当 金 除 斥 益	0
そ の 他	0
	93
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	3
そ の 他	0
	10
経 常 利 益	4,284
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	1
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,282
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,441
法 人 税 等 調 整 額	16
当 期 純 利 益	2,823
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△60
親会社株主に帰属する当期純利益	2,884

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社フォーラムエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーラムエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2024年6月25日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社フォーラムエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 泰 行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーラムエンジニアリングの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し

適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

その他の事項

会社は、2024年6月25日開催の定時株主総会における定款変更の決議に基づき、同日付にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行している。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書曰までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。なお、第44回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2024年4月1日から2024年6月25日定時株主総会終了時までの監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引き継ぎ、その内容を確認のうえ当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役、内部監査部門及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に対しては、対面及び電話回線並びにインターネット等を経由した手段も活用して、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及びその他の使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社フォーラムエンジニアリング 監査等委員会

常勤監査等委員 宇野敏弘 

監査等委員 二宮嘉世 

監査等委員 中田華寿子 

(注) 監査等委員二宮嘉世及び中田華寿子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定期株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo (オークラ東京) オークラ プレステージタワー 7階「メイプル」

交通

- ①東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅 出口A2a 徒歩約5分
 - ②東京メトロ日比谷線 神谷町駅 出口4b 徒歩約6分
 - ③東京メトロ銀座線／南北線 潟池山王駅 出口14 徒歩約10分
 - ④東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 出口3 徒歩約10分



【お願い】

- 1) お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し、1個とさせていただきます。
 - 2) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。